

## 加入が義務です『自転車保険』

平成30年4月から「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車保険への加入が義務となりました。自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済負担の軽減を図るため、自転車を利用するかたは自転車保険に必ず加入しましょう。

### 加入が必要なかた

- ・自転車利用者  
(未成年者の場合は保護者)
- ・自転車を利用する事業者
- ・自転車貸付業者



問合せ 秩父警察署 ☎24-0110

## はみ出し樹木の切り取りを

生け垣や樹木が宅地・山林などから道路にはみ出すと、道幅が狭くなり、通行の妨げになります。

また、カーブミラーや道路標識が見えなくなるなど大変危険です。

枝のはみ出し・折れ木・落ち枝などが原因で事故が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われることもあります。枝切りや山林樹木の伐採などを定期的にお願ひします。

### 作業時の注意

- ・電線がある場所での伐採作業は危険です。事前に東京電力やN T Tに連絡して、立ち合いのもとで行ってください。
- ・交通車両、歩行者の安全確保と、樹木からの転落などに十分ご注意ください。

問合せ 県 秩父県土整備事務所 ☎22-3715  
建設課 管理都市計画担当 ☎62-1463

# 楽しく歩いてポイント貯めよう！

## 皆野町で埼玉県コバトン健康マイレージが始まります！

### 埼玉県コバトン健康マイレージとは？

専用の歩数計またはスマートフォンを使用してウォーキングをすると、歩数に応じてポイントが貯まります。歩数計は町の施設や店舗に設置してあるタブレット端末(リーダー)に歩数計をかざすと歩数データが送信できます。一定以上のポイントが貯まると、抽選で県内の特産品や協賛企業の商品が当たります。

- 1 開始日 7月2日(月)
- 2 対象 18歳以上で町内在住または在勤のかた
- 3 参加費 無料
- 4 申込み ①歩数計の使用を希望するかた  
健康福祉課(窓口⑥)へお越しください。  
持参品：健康保険証  
②スマートフォンの使用を希望するかた  
埼玉県コバトン健康マイレージホームページから申込方法手順に従いお申し込みください。  
※健康保険証のコピーを後日郵送する必要があります。



埼玉県マスコット  
「コバトン」

### 町内タブレット端末(リーダー)設置場所

役場、ふれあいプール・ホット、長生荘、道の駅みなの、イチワタ薬局皆野バイパス店

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233